年末年始の火災予防について

この時季は、暖房器具等を使用する機会が増えることや、空気が乾燥していることから、火災が発生しやすい状態となっています。火を扱う時は、その場を離れず、必ず消火の確認をしてください。外出や就寝前には火の元を点検し、安全の確認をお願いします。

鏡野町消防団では、28日から30日までの期間、年末夜警を実施します。地域の防火巡回を行い、火災予防の警戒強化を図ります。

火災の原因のほとんどは、不注意による ものです。みなさんの防火意識をより一層 高め、火の取扱いには十分注意していただ き、安全で安心な年末年始をお迎えください。

命を守る7つのポイント

【3つの習慣】

- ○寝たばこは、絶対にやめましょう。
- 〇ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で 使用しましょう。
- ○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火 を消しましょう。

【4つの対策】

- ○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ○寝具、衣類及びカーテンから火災を防ぐために、 防炎品を使用しましょう。
- 〇火災を小さいうちに消すために、消火器等を設 置しましょう。
- ○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣 近所の協力体制をつくりましょう。

お問い合せ先 鏡野町くらし安全課 生活安全係 担当:築山 電話(0868)54-2621

年末年始の交通事故防止県民運動の実施

年末・年始の繁忙期には交通事故の増加が懸念されるため、岡山県では「年末・年始の交通事故防止県民運動」が展開されます。

家庭・職場・地域で活動の輪を広げ、みんなで交通事故を防止して楽しいお正月を 迎えましょう。

●実施期間

令和2年12月1日(火)から 令和3年1月6日(水)

●スローガン

「交通ルール 守って無事故の 年末年始」

●重点目標

- 1、信号機のない横断歩道における歩行者優先等の徹底 運転中は横断歩道に近づいたら、手前で停まれる ように減速しましょう。
- 2、高齢者の交通事故防止

高齢者交通安全5則

- **ま**つ (次の安全を待つ)
- みる (周囲の状況を見る)
- むりせず止まる(交差点などでは無理せず止まる)
- **め**立つ(夜光反射材を着用して目立つ)
- **も**っと知る(自分の身体機能の変化をもっと知る) を守りましょう。

- 3、夕暮れ時・夜間等における交通事故 防止
 - 自転車や自動車は午後4時からライト を点灯しましょう。
- 4、スピードダウンの励行 スピードを控えた、ゆとりある運転 を励行しましょう。
- 5、飲酒運転の根絶 飲酒運転による悲惨な事故が後を絶 ちません。 「飲酒運転は絶対にしない、させない」

「飲酒運転は絶対にしない、させない」 ことを守りましょう。

お問い合せ先 鏡野町くらし安全課 生活安全係 担当:可児 電話(0868)54-2621